

おんじょう

2009 No.674

10



安城スケッチの街並その6
三河安城駅前

画・村瀬康司

会員事業所訪問

卯のはな



こだわり康房クレイス



卯のはな、こだわり康房クレイスよりクーポンプレゼント！

今月のみどころ

- 日商岡村会頭 所信挨拶……………P3
- 災害対策建設協力会 要望書提出 ……P3
- まちづくりAnjoニュース ……P4
- イベントインフォメーション ……P4
- 折込「元気市場出展社大募集」

商工会議所の無料相談日		
経営 (予約制)	10月14日	午前10時～午後3時
日本政策 金融公庫	10月14日・28日	午前10時～12時
愛知県信用 保証協会	10月23日	午後1時～4時
下請幹旋	10月28日	午前10時～12時

今月の金利情報(10月1日現在)	
○経営改善資金(マル経)	1.90%
○政策公庫普通貸付	2.20%
○商工業振興資金(振小)3年	1.40%
(保証料が必要です)	
	5年 1.50%

安城市民憲章
●きまわりを守り、
良い習慣を育てましょう。

携帯電話
専用サイト
はこちら！



活動報告ダイジェスト版

8/27

経営講演会

当所は安城経済同友会・(社)刈谷法人会安城支部共催、安城市後援にて経営講演会を開催した。

当日は小説家の江上剛氏を招き、「大不況を乗り切る決断と責任」と題し、厳しい経済環境下における中小企業の戦略についてお話いただいた。

江上氏は20世紀を①大企業を中心とした国づくり②金融機関の支援方法が不明瞭であったこと③後継者を含めた人材の不足④自らのコアコンピタンスを熟知していないこと等により、中小企業に不遇の時代が続いた「高度成長の時代」と述べた上で、「21世紀は真逆の発想が必要とされる『中小企業の時代』と位置付けされた。

中小企業の取るべき決断としては「中小企業の技術力の本質は『非効率』であり、従来日本人が得意してきたアナログの技術である。一見時代遅れとされ



▲講師の江上剛氏



▲98名が聴講した経営講演会

がちな『非効率』を徹底すべきである。」と述べられた。

大手企業の徹底したコストカットやマニュアル化・標準化をデジタル化された技術であるとする一方で、きめ細かな顧客サービス、参入障壁を築き上げることが可能とする独自の技術力を『非効率技術(アナログの技術)』とし、それにこそ中小企業の価値があることや、所謂サラリーマン的な大企業の社員が既存のチャンネルに販売するデジタル化された営業に対し、中小企業が思いの強さでモノを作り、販売する気概・情熱は『非効率営業』として企業が継続して成長していく重要な要素であり、戦略であること等をお話いただいた。参加した89名の会員は熱心に聞き入っていた。

8/29

三河安城フェスタ2009を激励

第11回にっぽんと真ん中まつりのイベントを中心に、三河安



▲砺波パワー博・オープニングセレモニー

9/5

砺波パワー博で安城をPR



▲三河安城フェスタ2009

城ツインパークにて「三河安城フェスタ2009」(主催・三河安城商店街振興組合)が開催され、石川会頭が参加者に対し挨拶を述べ、開会を祝福した。地元小学校や保育園の踊りなど、多くの催しが訪れた人々を楽ませた。

当所は安城市と災害時相互応援協定を結んでいる。富山県砺波市において9月5日・6日に開催された、とнами産業フェアパワー博2009へ安城市の産



▲経費削減セミナー

9/9

経費削減セミナー



▲砺波パワー博・安城ブース

当所は(社)刈谷法人会安城支部と共催で管理者・中堅社員研修を開催した。

業と観光のPRの為、出展した。このパワー博は砺波市において3年に1度開催されており、砺波市の企業その他、今回は東海北陸道の全線開通を記念し、沿線都市の参加もありその一環として安城からも参加したものの。開会式には石川会頭と七夕親善大使も参加し、両市の交流も推進した。



▲(株)曙産業にて

9/10・11

(株)曙産業・磨き屋 一番館 視察

当所異業種交流グループ「サルビア研究会」は、新潟県燕市の(株)曙産業と磨き屋一番館を視察した。

プラスチック総合メーカーの(株)曙産業の生産ラインを見学し金型成型から販売までを一貫生産することで安い中国製品に負けることなく、アイデアを十分に活かす経営を学んだ。

燕産地を中心とする金属研磨業者の共同受注グループ「磨き屋シンジケート」が後継者育成の為に設立した「磨き屋一番館」では、COOやシエットの翼などあらゆるものを研磨する技術を見学した。



日本商工会議所

岡村会頭所信挨拶

平成21年9月17日に日本商工会議所第110回通常会員総会が開催され、岡村日商工会頭が重要政策課題に係る商工会議所の基本的な考え方を表明されました。今回は一部抜粋にてご紹介いたします。

◆社会保障制度について

年金・医療・介護の一体的な改革に取り組み、信頼と安心社会の構築に不可欠な社会保障制度を早期に構築していきたい。

◆雇用問題について

「経営と雇用の両立」の観点から、就業形態の多様化や、働く者の意識・価値観の変化に対応した柔軟な労働市場の形成や労働法制の見直しが必要である。

◆中小企業対策

IT化、グローバル化、人材の育成・確保、再生支援のため、予算・金融・税制等の政策面での強化等が必要である。中小企業のそれぞれの実態に即した、きめ細かな施策が必要であり、商工会議所においては地域企業のニーズを適格に捉え、多様化する課題への対応を一層図っていききたい。

◆地域の活性化について

地域の創意工夫により、迅速かつ質の高い行政サービスが実現されるために、地方分権改革

を更に推進することが極めて重要である。広域課題への対応などの点から、道州制の導入も検討すべきである。道路を始めとする社会資本整備については、産業の活力や国民生活の利便向上、国際競争力強化の上で極めて重要であり、コストや波及効果を十分に精査し、着実に進めなくてはならない。

地域の再生には、コンパクトで賑わい溢れるまちづくりとコミュニティの維持・復活や観光振興が欠かせないため、地域毎に様々な取り組みが必要である。

◆地域活性化には商工会議所が原動力となるべき

商工会議所には一層実効ある支援を期待する声が高まると考える。地域の企業の生の声やニーズをもとに、経営力向上に向けたあらゆる支援活動を展開し、地域に根ざした活性化事業に、これまで以上に取り組みなければならぬ。

◆ ◆ ◆
新政権がスタートし、これから本格的な政策論議がはじまる。意見要望が実現するよう、全国の商工会議所が一致団結し、最大限の力を発揮することが求められている。会員の皆様と共に直面する難局を乗り越え、新しい時代に対応した存在感のある「なくてはならない会議所」の実現に邁進していきたい。

安城災害対策建設協力会

要望書を提出

当所成瀬副会頭が会長を務める安城災害対策建設協力会は、安城市長並びに安城市議会議長へ要望書を提出しました。要望書の概要は以下の通りです。

入札制度の見直しについて

市内業者・準市内業者の入札参加資格について、市内に本店・営業所等を開設してから3年経過後入札に参加資格を付与するよう、見直しを要望する。

建築・土木工事における改正「低入札価格調査制度」及び「最低制限価格制度」の導入と予定価格の事前公表の廃止について

工事の品質を確保するとともに、ダンピングを防止し、健全な事業者の育成を図るためにも今回改正された「低入札価格調査制度」及び「最低制限価格制度」の導入を速やかに行っていたらどうかを要望する。

また、安城市が導入している予定価格の事前公表は落札価格の下落を誘発し、過当な価格競争を引き起こしている。各事業者の経営が圧迫されており、この状態が長く続けば品質の低下や粗雑工事を招く恐れがあることから、予定価格の事前公表の

廃止を要望する。

工事発注の年間平準化について

受注の空白期に起因した年度末の工事集中は、受注時の競争激化による過当競争や、市民サービスの低下を引き起こす懸念がある。については発注の年間平準化を実施し、工事集中の緩和を行っていただきたい。

電気工事の委託契約について

重要性、緊急性の高い電気工事の委託契約について迅速な対応を可能とするため、本店・営業所等の立地や対応時間等の条件を公募条件に附帯していたらどうかを要望する。

また、自家用電気工作物保安管理、消防用設備点検、情報機器等保守管理、構内電話点検の業務委託については地元事業者を優先する発注形態に変更していただけるよう併せて要望する。

電気工事の委託契約時における最低制限価格について

重要性の高い物件の電気工事の全てを最低制限価格を設けず、に受注することは、自由な競争を実現できる反面、資金力に勝る市外業者が廉価で落札すること、で、緊急を要する事態への対応が遅れることが懸念される。重要性の高い物件に関する電気工事委託契約においては最低制

限価格の適応除外を要望する。

造園工事の監理者について

造園工事の施工においては造園技能士の知識が不可欠であり、施工監理士の資格を有する者だけでなく、造園技能士の資格を有する者を常駐させることを加えるよう要望する。

緑地管理について

緑地管理については、現在、監理者として無資格の者でも参加できるが、農業などの危険物は市民の関心も高く、造園技能士と農業管理指導士の資格を持った監理者の常駐が必要であると考える。また、より充実した管理並びに施行を行うため複数年契約の締結を重ねて要望する。

公園遊具更新工事について

現在、公園遊具更新工事は土木工事として、公園工事は造園工事として発注されている公園遊具更新の工事については造園及び土木工事として発注していただきたい。

質疑への回答

現在安城市への質疑の回答については、質疑提出者のみに回答しているが、解釈によっては認識が大きく異なる場合がある。参加業者全てに質疑の回答を行っていただくよう要望する。



◆中心市街地拠点施設に関する要望書の回答

中心市街地交流広場に整備される施設について検討している「まちづくりAnjio」中心市街地拠点施設検討委員会(山本委員長)は7月28日に安城市市長に要望書を提出しました。

ここに安城市からの回答(抜粋)をご報告します。

○まちづくりの基本的な考え方

第一地区及び第二地区の土地区画整理事業との連続性に充分留意し、中心市街地活性化基本計画と整合性を図っていきたい。

また、周辺施設の内容を把握し機能分担を考え、拠点施設として必要でふさわしい機能としたい。

○人が集まる・回遊を軸にした考え方

音楽専用ホールを公共施設として整備する考えはないが、多目的利用できるホールについては、意見が多く寄せられたので、必要性の検討を行い、結論を出したい。

利便性を向上させるためには、ある程度の駐車台数が必要であり、限られた敷地内で確保するには、立体式にならざるを得ない

いと考える。建設費が高い地下駐車場は難しいと考えている。

回遊の仕組みづくりについては、行政だけで行えるものではなく、地元や商店街のアイデアや取り組みが不可欠と考える。

広場機能については、日常的なイベントが展開でき、拠点施設と一体的な整備をし、交流・にぎわいの創出の場としたい。

○まとめ

拠点施設は区画整理事業の施行地区内であり、地区内地権者の方の移転が不可欠となる。

にぎわい創出や活性化に向けて早い整備が望まれるが、区画整理事業進捗にあわせて進めていきたい。

※交流広場の利用案内

この広場は市民の皆さんに開放しており、どなたでも自由にご利用いただけます。利用する場合には、事前に届け出て、承諾を得てください。

なお、利用に関する詳しいことは安城市ホームページ望遠郷(<http://www.city.anjo.aichi.jp/kurusu/machidukuri/kasseika-youti/hiroba.html>)又は安城市ちなか情報館(<http://www.machi-anjo.jp/>)をご覧ください。

申し込み先

安城市南明治整備課
安城商工会議所

イベント

第12回安城サンクスフェスティバル 主催/まちづくりAnjio 安城中央商店街連盟

10月24日(土)午前10時から午後5時までJR安城駅南側商店街一帯において、「体験・感動」をテーマに開催されます。

「まちはステージ」をキーワードに中心市街地を市民みんなの「活動の場」としてイベントを行います。当日は空き缶・牛乳パック・ペットボトル合計5個を持参したくとエココイン1枚と交換ができ、エココインでゲームに参加できます。

※開催時間、イベント内容につきましては情報誌「A-kind」及びホームページでご確認ください。

<http://www.machi-anjo.jp>



▲第11回サンクスフェスティバル
安城駅デッキよりの眺め

インフォメーション

第11回安城元気フェスタ 主催/安城商工会議所

12月6日(日)午前9時から午後4時まで安城市総合運動公園一円において、「安城の元気はここにある!」をテーマに「つくる夢見る未来・輝く笑顔」をテーマに開催されます。当日は「明るい安城」「元気な安城」を創造し、地域に根ざしたイベント(各種スポーツ教室、体験コーナー、元気市場等)を行います。

※現在、安城元気フェスタ実行委員会の当所青年部・女性会が協賛のお願いに伺っておりますので、ご協力をお願いいたします。



▲サンクスフェスティバルステージ

第4回まちの教室開催 主催/安城中央商店街連盟 協力/安城商工会議所

10月24日(土)から11月中旬にかけて各お店で講座を開催します。商店街に行つてとっておきのノウハウや役立つ知恵などを学んでみませんか。

※講座内容につきましては10月13日の中日新聞折込み予定のチラシをご覧ください。

問合せ TEL(72)50002



▲第3回まちの教室(ティーズ・ギャラリー)



▲第10回安城元気フェスタ 野球教室

掲示板

「労働時間適正化キャンペーン」 が実施されます。

- 実施期間 平成21年11月1日～11月30日
- 標語 「労使の協力で進めよう 労働時間の適正化」
～平成22年4月1日から改正労働基準法が施行されます～
- 取組内容

- ①時間外労働協定の適正化等による時間外・休日労働の削減
- ②長時間労働者への医師による面接指導等、労働者の健康管理に係る措置の徹底
- ③労働時間の適正な把握の徹底

期間中の11月21日(土)9時～17時には、愛知労働局の担当官による長時間労働による健康障害の防止や賃金不払い残業等に係る電話無料相談が行われます。

〈専用フリーダイヤル〉

0120-794-713(なくしましょう 長い残業)

〈問合せ先〉

愛知労働局監督課・労働時間課 ☎052-972-0253.0254

水道の「使用水量のお知らせ(検針票)」 に広告を掲載しませんか？

市内の水道利用者(約5万4千件)に2ヶ月に1度配布されている「使用水量のお知らせ(検針票)」の裏面に掲載する有料広告を次のとおり募集します。広告掲載期間は、平成22年4月から9月までです。

- 応募資格 市内に事業所、店舗等を有している者で、市税の滞納がないことなど。
- 募集広告数 1事業者(1枠)
- 広告掲載料 160,000円(消費税等含む。)以上
- 提出書類 ①申込書 ②法人登記に係る現在事項全部証明書(個人事業主の場合は住民票の写し) ③市税(法人または個人)納税証明書 ④会社概要(パンフレット)⑤広告原稿
※①は経営管理課、市公式ウェブサイト配布。
※証明書などは発行日から3か月以内のもの。
※提出された書類は返却しません。
- 申込み 10月1日(木)から11月2日(月)【必着】
午前8時30分から午後5時(土・日を除く)に持参・
郵送で経営管理課(〒446-8501住所記載不要)へ
- 問合せ 安城市役所経営管理課
(TEL 0566-71-2205/直通)

衣浦トンネル夜間通行止めのお知らせ

衣浦臨海鉄道の撤去工事のため、夜間通行止めを行います。

10月27日(火)・28日(水) ※予備日 29日・30日
通行止めの時間 夜23:00～翌朝3:00

また、この工事のため、碧南側出入口で車線規制を行います。

10月15日(木)～11月11日(火)まで(昼夜とも)〈予定〉

- 問合せ 愛知県衣浦港工事事務所 工務課
TEL 0569-26-1502

「愛知県最低賃金」は、10月11日から

時間額 732円



に改正されます。

尚、愛知県の産業別最低賃金(7業種)については、現在、改正等のため調整審議中です。今後の改正情報に注意してください。

- 〈問合せ〉愛知労働局労働基準部賃金課
TEL 052-972-0257

市民健康講座

(受講無料・予約不要)

第3回 10/8(木)

- 講師 薬剤師 山口 佳久 先生(山口旭薬局)
- 演題 「禁煙したい人応援します～タバコのこと見直してみませんか?～」

第4回 10/15(木)

- 講師 医師 玉井 宏史 先生(安城更生病院)
- 演題 「知っておきたい 腎臓病の知識」

第5回 10/22(木)

- 講師 医師 藤井 徹 先生(八千代病院)
- 演題 「『糖尿病の気がある』と言われたら
～早く知ろう自分の体の内の状態を～」

第6回 10/29(木)

- 講師 医師 渡部 圭一朗 先生(わたべクリニック)
- 演題 「現代にも妖怪はいる!?
～もっと深く理解する健康診断の結果～」

- ▶時間 午後1時30分～2時30分(受付時間 午後1時～1時30分)
- ▶場所 市保健センター 2階 講座室
【問い合わせ/市保健センター ☎76-1133】

- ★11/29(日)開催の乳がん講座にて、同日乳がん健診開催
(要予約・先着80名・対象40歳以上) 10月5日より予約開始。



会員事業所優良従業員表彰 申請受付中！

事業所に永年勤続しその成績が優秀な方、また考案・改良・改善などにより企業に多大な貢献をした従業員の方に表彰状と記念品を贈ります。従業員さんを表彰することで、福利厚生充実、勤労意欲の向上を図ります。

と き 平成21年11月24日(火) 午後3時～

と ころ 安城商工会議所 5階 大会議室

表彰対象 A. 優良勤続表彰 (平成21年9月30日現在をもって算出)

●勤続5年から30年まで (5年ごと)

B. 永年勤続表彰 (平成21年9月30日現在をもって算出)

●勤続35年、40年

C. 特別表彰 (1事業所につき1名を原則とする)

●事業所・商店の発展に功績があり、事業主が推薦する者

(例)販売実績が著しく上がっている者、技術の向上・職場改善などで功績のあった者、

ボランティア等の社会的活動で事業所の信用を高めた者

負担金額
(1名につき)

A 優良勤続表彰	5年・10年表彰	4,000円	15年・20年表彰	5,000円
	25年・30年表彰	7,000円		
B 永年表彰	35年・40年表彰			8,000円
C 特別表彰				8,000円

問 合 せ 安城商工会議所 TEL 76-5175 詳しくは9月号会報かホームページをご覧ください。

予告

共済制度より

平成21年度 共済制度還元事業

★日程 平成21年12月13日(日)

『遠州キウイフルーツ狩り体験と 駿河湾焼津黒潮温泉を訪ねて』

*詳しくは次回11月号会報折込チラシに掲載予定です。



不況克服セミナー

『業績回復のカギは内部にあり！』

受講者募集中

●と き 平成21年10月22日(火)
14:00～16:00

●と ころ 安城商工会議所 3階 研修室

●対 象 経営者・後継者・管理者

●内 容 ◆緊急対策！

この時期の組織・評価・賃金の見直し方

◆業績130%UPの中小企業A社の秘密

◆自ら高い目標を設定し、達成する仕組みとは？

◆長期のヒトに関するビジョンは出来ているか？等

●定 員 40名 (定員になり次第締切)

●受講料 商工会議所会員・法人会会員 1名/2,100円(税込)
一般 1名/4,200円(税込)

●主 催 安城商工会議所

●共 催 (社)刈谷法人会安城支部

●申込み 安城商工会議所 TEL(76)5175



三河・知多地域商談会 発注企業の参加募集！

～三河・知多は輸送用機械器具を中心に全国でもモノ作りに関する特異な技術を持った企業が数多く見られる地域です～

新たなビジネスパートナー発掘のチャンスです！
ぜひご参加下さい

●日 時 平成22年2月4日(木) 午後1時～午後5時5分

●場 所 刈谷市産業振興センター「あいおいホール」

●募集企業 発注企業50社(受注企業の参加は150社を予定しています)

●参加料 無料

●締切り 11月10日(火)

●主 催 財団法人あいち産業振興機構、
岡崎・豊橋・半田・蒲郡・豊川・刈谷・豊田・碧南・安城・
西尾・常滑・東海・大府の各商工会議所

【掲載ホームページ】
<http://aibsc.jp/torihiki/21mikawachitaha.htm> (商談会案内ページ)

【申込み・問合せ先】
財団法人あいち産業振興機構 経営支援部 取引振興グループ 担当:森・南
TEL(052)715-3068 FAX(052)563-1436
E-mail: info-torihiki@aibsc.jp

※1 「三河・知多地域商談会」はホームページに内容を掲載しておりますのでご覧ください。また、メールでも案内及び申込書を送付させていただきますのでご連絡ください。
2 受注企業の申し込みは12月から受付する予定です。

平成21年度後期分

商工会議所会費について



商工会議所の平成21年度後期分会費について、納付書の方は10月16日までに振込または当所窓口にて、口座振替の方は10月19日に指定口座より振替させていただきますのでよろしくお願いいたします。